

令和2年4月3日

保護者各位

福島県立坂下高等学校長

## 新型コロナウイルス感染症予防に関する今後の取り組みについて

下記の通り、学校で取り組んで参りますので、保護者の皆様にもご理解をいただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

<感染症の予防について>

### 1 登校前

- 家庭で体温測定および健康観察を行う。
  - ・ 体温が37.5℃以上もしくは平熱より0.5℃以上高い場合は登校を控え、学校に連絡の上、自宅で休養する。
  - ・ 咳などのかぜ症状や倦怠感、味覚・嗅覚の異常がある場合は登校を控え、学校に連絡の上、自宅で休養する。
- ※ 登校前に体温測定できなかった場合は、保健室での検温・健康観察を行うが、体温計の数に限りがあるため、なるべく家庭で測定し登校する。(教室に入る前に保健室に来室する。)

### 2 登校後

- すぐに昇降口に設置してあるアルコール消毒液で手指の消毒をし、マスクをしていない生徒はマスクを着用する。校内においては基本的に、常時マスクを着用する。
- ※ 原則としてマスクは各自で準備する。(自作の布マスクも可)
- 教室内で自分が使用する机は他者のものと十分な距離を取り、特別に必要とされる場合以外は机同士を近づけないようにする。
- 休み時間後教室に入る前には、手洗いをして清潔な(洗濯してある)ハンカチで良くふく。
- 日常的にこまめな手洗いをする。
  - ※ 石けんをつけて、30秒程度時間をかけて丁寧に洗い流水でよくすすぐ。
- 1時間に1回程度必ず窓を開け、こまめな換気をする。(休み時間の10分程度を目安に窓を開ける。)
  - ※ 窓を開ける際は、廊下側と中庭側の2カ所以上開ける。
- 昼食時には、食事の前に必ず石けんをつけて丁寧に手を洗う。また、自分の机で食事を摂り、不要な会話や接触を避ける。
- 生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる場所(ドアノブ・手すり・スイッチなど)は、1日1回以上消毒液を使用して清掃する。
  - ・ 各教室は教員が消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)を使い消毒をする。
  - ・ トイレ等については、清掃時に担当教員が消毒をする。

※ ゴミ箱についても、ウイルスの飛散を防止するため消毒液を噴霧する。

※ 引き続き、クレベリン（二酸化塩素）等で、空間除菌・ウイルス除去を行う。

○ 生徒に、発熱や咳などの症状がみられたときは、健康観察の上、早退等の対応をする。

### 3 部活動

○ 感染防止のための工夫をし、細心の注意を払って活動する。

○ 部室の使用は、用具の準備・後片付け等のみとし、ミーティングや休憩などには使用しない。入室する生徒の人数は、必要最小限にする。

### 4 生徒会活動

○ 活動場所は、視聴覚室や特別教室等のできるだけ広い教室を使用し、短時間（1時間以内）で行い、また、こまめに換気をする。

### 5 放課後等の生徒の待機場所

○ 電車等の待ち時間は、原則として図書館を利用し、図書館閉館後は応接室で待機する。（教室・部室等は使用しない。）

### 6 その他

○ 学校が再開しても、感染拡大が緩和したわけではないので、常に感染予防を意識し行動する。